

## 平成19年度 第5回 大和市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成20年2月20日(水曜日) 10時00分～10時50分
2. 開催場所 市役所5階 全員協議会室
3. 出席状況 委員 12名：  
菅野待子会長、鈴木恵美子職務代理、池田勝彦委員、大塚将碩委員、小林利明委員、杉原吉博委員、高尾智美委員、富田正義委員、林俊明委員、福島恵子委員、矢嶋博子委員、山内圭子委員  
その他 0名  
事務局（担当課）5名：環境部長、環境総務課長、他担当3名
4. 公開・非公開の状況  
    公開   非公開   一部非公開

### 審議又は検討経過及び結果

#### (1) 会議次第 開会

答申書の提出

市長挨拶

会長挨拶

議題

大和市環境基本計画年次報告について

その他

閉会

#### (2) 審議結果

主な内容は次のとおり。

#### <結果>

2月6日に市より審議会へ諮問した大和市環境基本計画改定案について、審議会より市へ答申された。また、大和市環境基本計画年次報告について様々な審議がなされた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局の発言を示します。】

議題 大和市環境基本計画年次報告について

○37 ページ『美化』の個別指標の一つである『不法投棄ごみの回収量』について説明があ

ったが、一般廃棄物と産業廃棄物の区別（量）はどうなっているか。

●産業廃棄物は県が所管し回収しているので基本的に一般廃棄物の量となっている。

○57 ページ『安全』の数値目標である『各環境中の基準濃度を超過した有害化学物質数』の中で硝酸性窒素・亜硝酸性窒素が基準値を超えているがその影響はどういったものか。

○昨年、クリーニング店の跡地に有害物質が検出されたが、そのこととは関連はないのか。

●硝酸性窒素・亜硝酸性窒素については、地下水の測定で検出された。

クリーニング店の跡地から有害物質が出た件と関連はある。テトラクロロエチレンなどの物質はクリーニング店で使用している。

○硝酸性窒素・亜硝酸性窒素は、肥料等に含まれているアンモニアが変化し発生する物質で、人体的には高濃度のものを飲み続けると害があると言われている。また、テトラクロロエチレンなどは、油を落とす薬品として使われている。この汚染処理に関しては、排出した人または土地の所有者が処理をすることとなっている。

有害物質に関しては、物質が検出されたからいけないというわけではなく、それぞれの物質に対して目標濃度が設けられており、その比較において判断すべきである。

年次報告書で、事業の進捗状況を提示するのはいいが、今年度環境基本計画を改定し、来年度進行管理システムの見直しが行われると思うが、この年次報告書において、施策や取組みの進行状況を市民に分かりやすく掲載してもらいたい。

以上

## 平成 19 年度 第 4 回 大和市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成 20 年 2 月 6 日(水曜日) 10 時 15 分～11 時 30 分

2. 開催場所 市役所 5 階 全員協議会室

3. 出席状況 委員 13 名：

菅野待子会長、鈴木恵美子職務代理、池田勝彦委員、大塚将碩委員、小林利明委員、杉原吉博委員、高尾智美委員、富田正義委員、林俊明委員、福島恵子委員、矢嶋博子委員、山内圭子委員、吉田忠光委員

その他 0 名

事務局（担当課） 5名：環境部長、環境総務課長、他担当3名

傍聴者人数 0名

#### 4. 公開・非公開の状況

公開     非公開     一部非公開

#### 審議又は検討経過及び結果

##### (1) 会議次第 開会

市長挨拶

諮問書の提出

会長挨拶

議題（諮問案件）

大和市環境基本計画改定案について

その他

閉会

##### (2) 審議結果

主な内容は次のとおり。

##### <結果>

大和市環境基本計画改定案について市長より諮問され、審議された。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局の発言を示します。】

議題（諮問案件）大和市環境基本計画改定案について

○10ページ『生活環境』前文 「大和市でも平成12年の特例市の移行に伴い、水質汚濁防止法や～」とあるがすべてが特例市への移行によりなのか確認願いたい。18ページ『産業』5段目 「周辺の市街化に伴い、～農薬散布が困難になるなど、～」とあるが農薬散布をしない農家が減少しているのも事実。たい肥臭が問題になるなどの問題はよく聞くので確認願いたい。

●記載内容を確認する。

○現行計画の方が見やすい。ただし、改定計画の方は子どもの取組みなど詳細が掲載されていてよい。

●次年度、環境配慮指針の改定で市民・事業者の具体的取組みが掲載される予定。

○15 ページ真ん中「魚が川に戻っています」と終わっているが、『ハグロトンボ』についての記載がほしい。市教育委員会の発行物で『ハグロトンボ』は絶滅したと記載されているが、市民活動により大和で『ハグロトンボ』の生息が確認されている。『ハグロトンボ』はきれいな川にしか生息しない。

●「現況と課題」の中なので一つの固有の生物名を記載すると他の生物についても記載しなければならない。31 ページの『目標の体系』の『平成 29 年度に向けた数値目標』で確定していない『生息を継続的に確認することとしている生物種』に「ハグロトンボ」を記載する考えもある。

○31 ページの『目標の体系』『平成 29 年度に向けた数値目標』に未設定のものが多く、目標値であるので記載すべきではないか。

●分野別計画が現在改定作業中であり、その各計画と整合を図り記載する。

○その旨の注釈が必要である。

○環境基本計画と分野別計画とではどちらが主体となるのか。

●具体的施策を担う分野別計画が主体となる。

○分野別計画と整合を図るのは分かるが、環境基本計画は環境面で理想論を述べる必要がある。各分野別計画の数値をアップするよう努力願いたい。

47 ページの道路交通騒音・振動の対策として『市の役割 43』に植樹等を設けるとあるが、植樹のみでは対策とならず、標記に違和感がある。透水性舗装などが適当ではないか、確認願う。

○国道や県道における交通騒音対策の所管は国県となることから、市は国県へ要望し対応してもらおうという認識でよいか。

●そのとおり。

○PDCA の A は『アクト』という場合もある。確認願いたい。

○本日の審議内容について、事務局と対応を調整し、会長に一任いただき、後日答申書を作成したい。

その他

●2月15日から3月17日まで各学習センター、各連絡所、分室で意見公募をする。

庁内の決定を受け、年度内に基本計画を確定する。

次回は2月20日(水)午前10時から

以上

## 平成19年度 第3回 大和市環境審議会 会議録

1. 開催日時平成19年12月21日(金曜日) 14時00分～16時20分
2. 開催場所 市役所5階 全員協議会室
3. 出席状況 委員 10名：  
菅野待子会長、池田勝彦委員、大塚将碩委員、小林利明委員、杉原吉博委員、  
高尾智美委員、日野孝明委員、古川久美子委員、矢嶋博子委員、山内圭子委員  
その他 3名:水と緑課長、他担当者2名  
事務局(担当課) 5名：環境部長、環境総務課長、他担当3名  
傍聴者人数 0名
4. 公開・非公開の状況  
公開 非公開 一部非公開

審議又は検討経過及び結果

(1) 会議次第 開会

会長挨拶

議題

大和市環境基本計画改定素案について

大和市緑の基本計画改定骨子案について

その他

閉会

(2) 審議又は検討経過及び結果

主な内容は次のとおり。

<結果>

大和市環境基本計画改定素案、大和市緑の基本計画改定骨子案について、様々な審議がなされた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局の発言を示します。】

大和市環境基本計画改定素案について

○資料2・環境の現況と課題7ページ『都市環境』の二つ目の表「年別ルール化一覧」中の「ルール化」と書かれても何のルールか分かりにくいので、もっと親切な表現に直してほしい。

●分かりました。

○資料3・1ページ「空気」のところの『主要駅や、駅前商店街への自家用車の乗り入れ抑制に努めます』と市の役割で書いてあるが、具体的に難しい取組みになると感じている。その下に『歩行者ネットワークを整備します』の「歩行者ネットワーク」とはどういう意味か。

●これについては、歩行者が安全に移動できる連続性のある道づくり等を都市マスタープランで明示しており、これらと連携して環境基本計画にも施策として盛り込むということ。

○読んではっきりわかるような訂正をお願いしたい。

○ネットワークというと、人と人が連携しあいコミュニケーションを図りながらやっというイメージがあったが、今回はハード的な意味になるのか。

●はい。

○資料4・重点施策の体系で施策の方向性『交通をスムーズにします』と書いてあるが、今後渋滞が緩和されるよう、警察と連携をとりながら取り組むということか。それとも方向性として理想論で書いているのか。

●これはあくまで体系を現して、重点施策に実際どういう取組みをするのかが書かれている。例えば、ラバーパターン道路整備の推進や違法駐車対策の推進など、こういったものを組み合わせていくことで交通をスムーズにしていくということになる。あくまで、施策の方向性であり、取組みを表記している。

○資料3・9 ページ『大和市緑の基本計画に基づく、ビオトープを意識した緑のネットワークの形成を行います』とあり、ビオトープの推進が見えるが、湿地の管理や循環を作るのが大変で、各学校でも困っている。また、担当者の異動などその後の管理の継続ができない。

●ビオトープは湿地だけではない。ここでビオトープを意識したのは、生物の生息空間は連続性が大事であり、このことを意識したネットワーク化という意図である。

○基本計画の中では、学校でいうビオトープと同じとは思わない方が良いのではないか。しかし、この文面からはネットワークということはわからない。委員の言うとおりに、学校のビオトープとも取られるので、説明が必要ではないか。

●文章を再考する。

○資料3・17 ページ「工業における環境対策」の事業者の役割として、現行の基本計画にも『環境保全にむけての経営方針の確立と社内体制の整備に努めます』とあるが、あえて『環境保全にむけての環境経営方針の確立～』というように『環境』という言葉を入れたらどうか。

●『環境保全にむけての～』という言葉があるので一般的にはそこで含まれていると考えているが、もう一度精査してみる。

○現行では ISO だけのカウントだったものを民間ルールまでを含めたものを目標値とするよう改定されているが、小規模な事業所においては経営方針すらなく、環境方針などないところがほとんどである。そこで大和市として民間ルールまで含めた目標値とするならば小規模な事業所も参加できるようにした方が良い。それに関連するのか、民間事業者にコンサル活動を支援するというが、その支援の方法などはこの場での検討になるのか。

●アドバイザー制度は、産業振興課にある。

○基本計画が改定されたらそれをベースにして変更されるのか。今までは ISO14001 取得に対してアドバイザーを派遣していたわけで、それが環境経営になると色々な民間の仕組みがある。そのアドバイザーを市がどうやって派遣するのか。最近他の市町村では、認証制度を採用した場合、費用の一部を負担している。このままアドバイザー派遣制度でいくのか、補助でいくのか、またそのことへの意見提案はどこにしたら良いのか聞きたい。

●今、産業振興課でやっているのは、ISO14001 の国際規格のアドバイザー派遣である。零細企業の方には、お金のかからない大和のエコアクション21を普及させていきたい。基本計画を改定したときに産業振興課とどうやってタイアップするか今後の調整になるが、商工会議所を通じて市内の企業に大和のエコアクション21を普及させたい。

○1点提案ということで、アドバイザー派遣のほかに、他の市町村でやっているような認証したときに費用負担するなどを考えてくれるといい。

●環境基本計画では『環境マネジメントシステムの構築を促します』という市の役割が位置付けられている。具体的には、事業の中で触れるので環境基本計画の中では役割として総称していくことで整理している。

○他にも質問があれば、個別に環境総務課にぜひ相談してほしい。

大和市緑の基本計画改定骨子案について

○資料の緑の調査は、厚木基地の緑を含んでいるのか。

●含んでいる。

○ということは実際にはかなり少ない。

マンションを作るときの小さな公園は、市が管理するのか。公園としてカウントしているのか。

●市が寄付を受けて管理するものとマンションの管理組合が管理するものと二つある。90㎡以上は市が頂いて都市公園等に位置づけるので、公共施設緑地としてカウントされる。それ以外は、マンションの管理組合の管理で、民間の緑地としてカウントされる。

○こうして数字として出ているが、カウントは難しい。また植物の生成によって緑が増えていく場合もあるのではないか。



○都市計画との関連性が大事。つきみ野では第一種低層専用住宅敷地の50%が庭として確保できる。まちづくり指導条例などに水と緑課の方が入り込んでつくるのが良いと思う。

○骨子案9ページに、『花』とある。実例として、提供公園の木を切って花を植えている所がある。「木はできるだけ切らないで欲しい」と提案したが、「木は日陰になるので花が育たない」と言われた。こうして木が減っていくこともある。任せきりにせず状況に応じて、市できめ細かく対応していく必要がある。

○前の資料の6ページに、『緑地保全活動で地域通貨ラブが溜まった』とある。地域通貨を払っていたのか。

●払っていない。公園愛護会に活動に対する助成を行っている。当時は「ラブで払ってもいいのではないか」という案もあって、資料に記載されたが、現在、ラブはなくなっている。

○樹林の保守管理にはお金がかかる。その支援制度はどうなっているのか。

●アンケートでもそのような意見が多いので、これから検討していきたい。

その他

●環境基本計画は、平成20年2月ごろに改定案を諮問させてもらう予定。また、緑の基本計画については、次回に改定素案を報告させてもらい、その後改定案を諮問させてもらいたいと考えている。

以上

## 平成19年度 第2回 大和市環境審議会 会議録

### 1. 開催日時

平成19年7月30日(月曜日) 14時00分～15時50分

### 2. 開催場所 市役所分庁舎3階 第2,3会議室

### 3. 出席

状況

委員 13名：菅野待子会長、鈴木恵美子職務代理、池田勝彦委員、大塚將碩委員、小林利明委員、杉原吉博委員、高尾智美委員、富田正義委員、林俊明委員、古川久美子委員、矢嶋博子委員、山内圭子委員、吉田忠光委員

関係者 2名：大和市環境基本計画改定市民検討会委員（大塚將碩会長(審議会委員を兼任)、渡辺敦委員)

その他 2名：水と緑課担当者 2名

事務局（担当課） 5名：環境部長、環境総務課長、他担当 3名

傍聴者人数 0名

#### 4. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

#### 審議又は検討経過及び結果

##### (1) 会議次第 開会

会長挨拶

議題

大和市環境基本計画改定素案について

報告

大和市緑の基本計画改定スケジュールについて

その他

閉会

##### (2) 審議又は検討経過及び結果

主な内容は次のとおり。

##### <結果>

大和市環境基本計画改定素案について、様々な審議がなされた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局及び大和市環境基本計画改定市民検討会委員の発言を示します。】

#### 大和市環境基本計画改定素案について

○目標値として2030年にCo<sub>2</sub>を30%削減はチャレンジャーとして素晴らしいと思うが、今年の2007年、今現在の1990年対比で見た時のCo<sub>2</sub>削減の実績はどういう状況になっているのか。日本はマイナス6%であるが、実質8%の増加になっている。大和市の現状はど

うなっているのか。

●二酸化炭素排出量は現状値として、平成 17 年度 2006 年の値になってしまうが、24.0 万 tc となっており、平成 8 年（96 年）28.1 万 tc との比較で進行管理を行っている。

○平成 8 年（96 年）のデータしか今は分からないが、あくまで市としては 1990 年対比でいくのか。

●1990 年対比でいく。

○大和市が平成 17 年 24.0 万 tc に対してのそれを構成する、大和市全体の事業者とか市本体の環境管理センターなど、セクター別の排出量などはあるのか。

●主な Co2 の排出量に関して環境基本計画で推計しているのは、都市ガス・プロパンガス・ガソリン・灯油・軽油・A 重油・B 重油・C 重油そして環境管理センターによるごみの焼却による排出量を加味している。これらの統計数字に基づいて排出量を算定している。

○市民の方々がこの 30%削減を受けたときにまた、事業者が受けたときに 24.0 万 tc に対して商工業者や個人の住居での問題だとか、30%の大きさ目標を関連していくときの体系図の中での 30%削減がどこをどうやっていけば繋がっていくのか。

●30%削減は現行計画を作成したときも全体に対しては書いてないが、持続可能な社会を作ると書いてある。それから資源や電力についても、20%削減という数値を置いてあり、そういう考え方を踏襲すると現時点の流れの中では 2030 年に 30%削減というのはある意味この考え方をリバイルすると 30%削減になるという意志を引き継いでいるという考え方。それは、来年度、温暖化対策計画を作成するのでその中で緻密にやっていきたい。

●市域での取組みに対する「地域推進計画」を来年度作成する中で、温室効果ガスの削減を運輸部門、民生部門、事業部門等でどのように削減していくかを検討していくこととなる。

○大和市の今の Co2 の排出量の上位の要素は、事業者で見たときには住民のところなのか事業者のところなのか市のインフラとしての環境管理センターが排出しているところなのか。上位三つの負荷は何か。

●大和市地域省エネルギービジョンを作成したときにほぼ同様な推計をしているが、その

ときは『交通運輸』特に『自家用車（マイカー）』の部分が大きいが『産業』は比較的少ない。

○CO<sub>2</sub>の排出に寄与する要因の大きいものが、体系図の中の個々の数値目標をどうするか、そしてその結果がどうつながるのか。その目的・主旨が分かれば市民の方の参画度合いも変わるのではないかと。結果が見えるものを提示してもらいたい。

●重点施策の中で『持続可能な社会の構築』を設ける予定でいる。『持続可能な社会の構築』を進めていくにはどういう施策の組合せをしていけばいいかということを中心施策として取り上げてみなさんに示すことによって分かりやすくイメージできるようにしていきたい。

●改定計画を話し合っている中で、先ほども話題になったが『交通』問題はとても大きな要素であり、車に過度に依存してしまっている我々の今の社会というのを直していこうという要素を今回の改定の中に是非入れたいと考えている。環境要素『都市空間』のところの目標は『都市空間にゆとりのあるまち』でサブタイトルが『誰もが移動や散策を楽しめるまち』となっているが、そこに「交通のことを総合的に考える」という項目を入れたらどうかという話し合いをしている。

○お話があった内容は都市計画とも、すごく重要な関係があるが、そのあたりの話し合いや調整はどのように考えているのか。その都度か。庁内なのか。

●都市マスタープランとの整合が重要になってくる。都市マスタープランでは、交通政策のことが一番重要になっているので、基本的には都市マスタープランとの記述内容の整合を図っていきたい。具体的に「施策の方向」の「交通政策」の部分については、都市部ともヒアリングをしながら相互の整合を図っていきたいと考えている。

○プランを作るときから参加していかないとなかなか反映されないのではないかと。環境部でいい絵がありますと言ってもタイミングも大切なので、是非その辺の調整をうまくしていけたらと思う。

●「交通政策」に関しては、市町村レベルできっちりとした「交通政策」を作っているところはそれほど多くない。このため都市マスタープランの中でもどこまで書き込まれているかは、ある限界のもとでしか書けないというのが現実。総合的な「交通政策」、歳をとったときに移動がどうあるべきかという福祉を含めた「交通政策」を作っていくとなると、都市マスタープランに今書いてあることでは足りないのではないかと考えている。そこを環境基本計画でどこまで書くのか、役割分担はどうなのかとかは議論として残る。委員に

はぜひ広い意味の「交通政策」はどんなものなのかという考え方を持っている方とお話いただくと、本来所管の都市部の考え方もだんだん変わっていき、それが福祉や健康とかに関係するとなればそちらのセクションからも「歩いて楽しいまち」の方がいいのではないかという流れがくると、総合計画的にレベルアップしていくのではないかと考えている。

○ほとんどの指標が客観的だが、『美化』『生物』『景観』『学習・参加・協働』はアンケートによる指標である。アンケートによる指標は、主観的で、主観は世論に左右される。指標としてはどうか。変動した理由を述べよと言われたときに答えられないのではないか。

●事務局として、数値目標の設定が難しい内容がある。一種、満足度のような形で数値目標を出している。『美化』は、主観というか目で見えた感覚を重視されるもので、『景観』も感覚的な要素もあり、一つの指標・目標値として設定させてもらった。また、市民感覚も重視している。

○提案だが、例えば『美化』なら各自治会にアンケートを取り、前年度より改善した点があったか、何箇所改善したか、どこを改善したか、などを統計的に取れば改善した様子も分かり、また自治会へも協力を得られ、意識改革にも繋がるのではないか。このアンケートは環境フェアで取っているのだから環境に興味がある人たちの回答であり、誰がアンケートに答えるかによって数値も変動するし、それを数値目標にして年々積み上げて変動を見るには少し無理があるのではないか。

●自治会にアンケートを取るのも一つの手法だが、ここで言っているアンケートは環境基本計画の進行管理として年次報告作成の際実施しており、無作為抽出で行っている。環境意識の高い人にアンケートを取った結果ではない。また、自治会のアンケートというのも、自治会組織の中身や自治会未加入者も結構いるので、自治会をどう選ぶのかによっても違ってくる。ただ、自治会に美化意識を持ってもらうという点では、ご意見のとおりなので今後検討していきたい。『学習・参加・協働』についても、アンケートによる市民の割合とあわせて『やまと みどりの学校への参加校』が全校が目標となっているので、決してただ数字だけではなく意識を高める内容は盛り込んだつもりでいる。

○アンケートという手法…例えば私たちが勤めている民間企業でも「顧客満足度」という手法とか「従業員の満足度」エンプロイ・サティスファクションという従業員の満足度を見る手法がある。確かにやり方について、専門家が無作為のサンプルの方法などご存知だろうから、「顧客満足度」とか「従業員の満足度」とか「市民の満足度」とかの物差しをなんらかの方法で工夫していただくことで是非やっていただければ何かで出てくるような気が

するし、楽しみ。

○数値目標がアンケート結果のみでなくてもいいのではないか。例えば、大和市スポーツ・余暇・みどり財団の花壇の申し込み数がどれくらいとか。不法投棄のt数が減るとか。

●現在の環境基本計画には、各環境要素の全体の数値目標一覧が掲載されており、その目標を今回紹介させてもらった。また環境基本計画には、個別指標の一覧があって、不法投棄の重量など、環境をよくするための活動の指標を掲載している。目標ではないが、活動指標として捉えている指標を見直す部分もあると思う。

●現行計画もなるべく個別の数値目標を作ろうという考えで作られ、分からないものはアンケート結果でいくしかないという考えである。目標指標は、代表的な一つずつになっているが、多角的に見ることが大事ではないかと思っている。こういう指標がいいという意見を出していただきたい。

○指標について。泉の森で学習会をした際に、泉の森には森の香りがしないというお話があった。丹沢から来た方で、丹沢に行くと森の香りがすると。本当に深呼吸したくなる。しかし、泉の森は犬や猫の糞尿の臭い、アンモニア臭がすると。せっかくの泉の森という私たちの大和の財産を森の香りがしないと他から来た人から言われてしまう。

『大気』のところでもそういう数値が検出できるのかどうか分からないが、そういうものを数値目標で出せたら面白いのではないか。

●施策の目標として泉の森が森の匂いのする森にしようと目標を入れて、それに対しての施策を立てていくこともいいのではないかと感じる。

○アンケートの件に戻るが、アンケート結果の指標も悪くはないが、客観的指標をもう一つサブに入れた方がアンケートの場合はいいのではないか。例えば『生物』の場合、『「生物」に関する環境が良いと思うかという市民の割合』もいいとは思いますが、調査としての生物がこの地域で確認されたというような「調査」が一つ入れればかなりいいと思う。

●環境要素の『生物』の『「生物」に関する環境が良いと思うかという市民の割合』の他に、『市内で何らかの生物の生息が継続的に確認されている』を入れることを現在検討中。既存のデータを使って確認のできるようなものを目標設定に活かしていくことを考えている。

○環境要素の『都市環境』の『環境マネジメントシステム導入事業所数』だが、民間だと環境省バックアップのエコアクション21、KS、エコマネジメント、エコステージと色々あ

るが、第三者認証を持っているマネジメントシステムであることを条件とするのか。

●やまとエコアクションのように第三者認証のないマネジメントシステムもカウントすることとしている。

○制度としては KS やエコアクション 21 やエコステージなど民間で持ってきているので、そういう形で PDCA のサイクルを持っている仕組みがあればということでそれもカウントにと理解してよいか。

●そのように考えている。

○大和市も景観行政団体に移行されているわけだが、『景観』については、どのような調整をするのか。

●現在、景観法に基づいて景観団体に移行して景観計画書や景観条例を平成 20 年 4 月の施行を目指して WG が活動している。環境基本計画の記述にあたっては、景観計画書と連携するような形で整理していきたい。

○庁内で各部署の話し合い・調整が行われるということがあるのか。

●例えば、環境部から「ヒートアイランド」対策も景観計画の中に入れられないかというように投げかけしていきたいと考えている。景観計画は都市部が所管しているが、環境施策にも関係することから意見交換継続していく。

○環境要素『緑』の緑地率が 20%となっているが、ここ 10 年ほど緑地率が右下がりになり落ちこんで、平成 17 年度が 18.1%となっている。それをどうやって巻き返して 20%にしているのか。どうしてこういう数値が出たのか。

●緑の基本計画と環境基本計画との連携で緑地率が 20%となっている。緑地率の「緑地」というのは田んぼ・畑・公園・屋上というものである。指標を見直すか、県は「緑率」という考え方にしているようで、そのあたりでどうするのか現在検討中。

●緑の基本計画の委員もやっているのですが、考え方だけ少し紹介すると、緑をふやしていくということは、物理的に事務局が話したとおり限界はあるが、街路樹であったり、敷地の中に緑をより増やしていったりという発想をみなさんが持っていくことが大事だろう。具体的に何をどうするかはまだ検討中だが、モノの見方を変えてもっとみんなが緑を植え

たくなるような仕組みを入れなければいけない。

大和市緑の基本計画改定スケジュール

○緑の分布図には、基地は含まれているのか。

●緑比率（空から見た緑）からいくと緑として入れている。オープンスペースという意味でも入れている。

○カウントとしては厚木基地も入れているということでもいいか。

●はい。

その他

「地域の意見を聴く会」の開催について

以上

## 平成19年度 第1回 大和市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成19年5月31日(木曜日) 10時00分～11時40分

2. 開催場所 市役所5階 研修室

3. 出席状況 委員 12名：

菅野待子会長、鈴木恵美子職務代理、池田勝彦委員、大塚將碩委員、小林利明委員、杉原吉博委員、高尾智美委員、富田正義委員、林俊明委員、古川久美子委員、山内圭子委員、吉田忠光委員

その他 4名：施設保全課長、他担当1名、水と緑課長、他担当1名

事務局（担当課） 7名：環境部長、環境総務課長、他担当4名

傍聴者人数 0名

4. 公開・非公開の状況

公開     非公開     一部非公開

審議又は検討経過及び結果



(1) 会議次第 開会

会長挨拶

議題

大和市環境部指定管理施設の事業報告書について

大和市環境基本計画改定等のスケジュールについて

その他

閉会

(2) 審議又は検討経過及び結果

主な内容は次のとおり。

<結果>

大和市環境部指定管理施設の事業報告書について、様々な審議がなされた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局の発言を示します。】

大和市環境部指定管理施設の事業報告書について

[柳橋ふれあいプラザの事業報告]

○「指定管理者制度を導入したことによって、何が変わったのか、良い点と悪い点を教えてほしい。

●目的の一つである経費の節減が図られた。指定管理者制度を導入する前の状況だと1700万程度の経費がかかっていたものが指定管理者制度を導入後の指定管理者に支払う経費が約1400万円となった。導入前の試算だと約160万円だったものが約200～250万円の経費節減が計れた。また、事業についても、継続事業を含めプラス新規事業も若干があり、内容的に増えている。現状では前年度と比べて、大きな問題点はない。

○アンケート結果をどうとらえているのか。

●アンケート結果からも利用者が満足しているものと考えている。

○収支決算でプラスにしようとしてやっているのか。それとも、収支決算はプラスマイナス0としてサービスを良くするのか。どういう目的か。

●指定管理者制度全般にかかっており柳橋ふれあいプラザだけの話ではないが、柳橋ふれ

あいプラザについては営業的な施設ではなく、すべての利益を指定管理者に支払うという考えではないので、利益を上げようとはしていない。

○利益が上がればサービス向上となるのか。

●そのままサービスにあてることとなるのでサービス向上となる。

○登録カードが必要となっていて他の施設と異なるところだが、市民の反応と料金について適正かどうかの反応はどうか。

●登録カード制度について、面倒であるとか苦情的な意見は聞いていない。

料金については、入場するときに支払う入場料金ではなく、入浴や会議室などの使用料金となっているので、料金についての苦情的な意見も聞いていない。

○焼却炉の熱を利用してのお風呂となると思うが、収集がない日曜日に焼却炉は稼働しているのか、柳橋ふれあいプラザの定休日は月曜日でありどうなのか。

●焼却炉は24時間稼働している。年間で年末年始の約1週間、焼却炉の全般整備を2月の上旬2週間、それ以外は稼働している。

○その際休館となるのか。

●現状そうなっている。

○支出のところで、人件費、事務費、事務経費とあるが、人件費は何人体制で行われているのか。また、事務費と事務経費でのそれぞれの内訳は。

●人件費ですが、開館時間が10時～21時までとなっており、2交代で2名ずつ勤務している。事務費と事務経費でのそれぞれの内訳は調べて後ほど報告する。

○2交代の時間配分は。

●9時～15時と15時～21時の2交代制をとっている。

○受付事務やお風呂の清掃など色々な仕事があるが、それを二人でしているととらえてよいのか。様々な仕事がある中、二人体制ということに驚いている。

●基本的には、常時 2 名が原則。日曜などの利用者が多い日には必要に応じて増やすようにしている。

○コミュニティセンターなどで、受付 1 名・児童館 1 名なら理解ができるが、柳橋ふれあいプラザは様々な施設がある中で二人は少ないのでは。その体制がどうなっているかが知りたい。

●調べて後ほど報告する。

○清掃の方はどうなっているのか。

●軽微な清掃は委託業務内だが、大きな清掃については環境管理センターの清掃業務を委託している業者が行っている。修繕についても軽微なもの以外は市が行っている。

○資料内の数字には軽微なもの以外は含まれていないのか。

●含まれていない。

○資料 15 ページの使用状況表の使用者数を見ても立派な施設なのに利用者が少ない。もっと PR をすれば利用者も増えるのではないか。

●委員のおっしゃるとおり、会議室の利用が少ない。時期的なものもあるが、地域の方々はお風呂やトレーニング室の利用が多く、利用者は高齢者が多いため会議室の利用があまりない状況。平成 18 年度が指定管理者制度初年度だったため模索中だったが、今後 PR を強化していきたい。

○近くに 120 人も入れる会議室があることを知らなかったが、PR をされていたのに私の方での認識不足だったのか。金額を見ても安く、もっと PR すべきだと思う。

○川のそばに駐車場はあると思うが。

●川のそばに台数は少ないがある。

[引地台公園及び引地台温水プール立体駐車場に関する事業報告]

○プールの問題について興味のあるところだが、吸排水口の二重防止設備工事が行われているが、どのような注意をはらっていたのか。また、日常管理はどういったところをどのようにチェックしているのか伺いたい。

●日常管理については、朝プールの底を掃除する際に排水口のネジの緩みがないかなどのチェックをしている。また日中の安全管理については、監視員 16 人体制で監視している。二重蓋は去年の休場期間にすべて改修した。

○二重蓋のチェックはどうなっているのか。

●ネジの緩みなどは、毎日チェックしている。今話題になっている学校のプールと公園のプールとでは基準が異なり、都市公園のプールは国土交通省の基準によると二重蓋でなくてよいことになっているが、やはり緩んでいると足が入ってしまう場合もあるので日々の管理チェックを行っている。

○さきほどの説明で、基準が違うとおっしゃったがあくまでも基準なので、市としての基準を考えないのか。

●（国土交通省の基準にはないが）昨年 11 月に二重蓋に改修した。

○4、5 年前に芝のところにホームレスがテント生活をしていた。今回夜間巡回などきめ細やかにされているが指定管理者制度になってから夜間巡回の強化をしているのか。最近ではホームレスもいなくなったがその成果も指定管理者制度になったからなのか。

●現在、(財)スポーツ・よか・みどり財団が指定管理者となっており、それまでは(統合前の)(財)みどりのまちづくり振興財団に委託管理していた。その当時から夜間巡回は実施していた。指定管理になってから回数を増やしたり人数を増やしたりし、きめ細やかな対応をしている。

○(財)みどりのまちづくり振興財団ではできていなかったサービスなのか。

●基本的には、どちらにしてもできる内容ではある。ただ、指定管理には独自性が求められており、従来の委託の管理は言われたことをそのままやっていたため、指定管理にしてサービスが充実したと思われる。

○以前と比べて少なくはなってきたが、ロビーやロータリーなど限られた人だけがたむろし

ている。車へ傷をつけるなどのいたずらはないのか。

● その件についての報告はない。ただし、遊具についてのいたずらがあり、そのようなときは見つけ次第指導している。

○12 ページの「管理業務に係る経費の収支状況」で「その他の収入」が予算では 220 万円みており、何か事業を見込んでいたのだろうが、この予算は指定管理者がつくったのか、市がつくったのか。

● 予算は指定管理者が作成している。予算書を作成した段階ではまだ財団が統合されておらず、それぞれの財団で事業を考えていた。予算決算で 160 万円の差異があるが、予定していた『さんままつり』が、財団の統合で事業の見直しが行われ中止となったため収入が減っている。それに伴って(支出の)事業費が減っている。

○引地台公園の南側に放置車両らしきものがあるがその対応は。

●所有者が分かっているので移動するよう警察から連絡しているとの報告がある。

○プールの水質検査をしているが、基準は満足しているのか。

●満足しているとの報告は受けている。定期的にも行っている。

○消毒方法だが、紫外線と塩素の二重の消毒をしたのか。

●紫外線と塩素を実施した。

#### [多胡記念公園の事業報告]

○樹木の剪定業務を年 2 回から 1 回にした理由は何か。また剪定は樹木の種類によって行われているのか。

●印刷ミスでもともと年 1 回が正しい。茶室なので樹木の形など重要になってくるので、樹木に応じた剪定をしている。

○開場日内での利用人数ではなく、まったく使用されていない日はあるのか。

●平日はかなり予約が入っている。特に夜はかなり使用されている。

○利用者は市民が多いのか。またその割合は。

●はっきりとした人数は今分らないが、市外も多い。限られた団体の利用が多い。比率については、のちほど報告させてもらいたい。

○ここを知っている人が増えれば、使いたい人もいるのではないか。

●今まではここを使った事業・イベントが実施されていなかったが、指定管理者制度になってから実施されるようになったので徐々に利用者も多くなるだろうと考えている。PRは従前よりも多くしている。

○営利事業はできるのか。

●公共施設となるので、営利事業はできない。

○茶室の利用者数が少ないようであるが、稼働率を出してみてもどうか。

○広さで比べてはいけませんが、書院と茶室が同じ金額なのはどうか。利用者も10人、14人となっていて毎日使われていないのでは。

●料金については適正負担で行っている。指定管理の途中で料金の変更ができないので次回の指定管理の選考時に検討する。

○暑いときに0人は別にしても2月に0人というのもどうか。もっと気軽に利用できる料金にしたらどうか。

●茶室は冷暖房がついていない。そのため、茶室の利用が増えないとも考えられる。

○ほかの施設の茶室の料金はもっと高いので、適正な金額だと思っている。

[つきみ野1号公園及び宮久保公園(園地)の事業報告]

○今までの3施設を管理している(財)大和市スポーツ・よか・みどり財団について聞きたい。3施設はISO14001の対象事業所ではないのか。柳橋ふれあいプラザについては、環境保全

活動ということできちんと報告してあるが。

●(財)大和市スポーツ・よか・みどり財団は対象事業所から外した。今回の資料には添付していないが、仕様書にうたい ISO の報告をするよう指導も行っている。指定管理者から市の ISO 担当者に報告するようにしている。

今回の資料については、抜粋のため今後は考慮して提出する。

#### [追加報告]

●先ほど質問があった柳橋ふれあいプラザの収支内の人件費内訳だが、従業員七人の人件費となり、10時～15時と15時～21時の二人・二交代制。多忙時には応援体制をとる。事務費の内訳は、電話代・カレンダー作成費など。事業費の内訳は、自主事業運営費でカップ・謝礼・お菓子など。事務経費の内訳は、紙・インクカートリッジなどの事務用品。二人体制では手が回らないのではとの質問の回答については、一人が受付でもう一人が館内を巡回で足りているが、イベント実施日や混雑日には応援体制をとる。

○利用料金に対して管理料金が高い施設が多いが、利用料金でできるだけ稼働するように賄わなければいけないのではないかと。

●プールは室内施設、野球場は屋外施設で、屋外施設については剪定などの費用がかかり、金額がかさむ。適正負担の考え方として50%利用者負担に近づけようとしている。

○プールなどの安全点検のやり方はどうなっているのか。管理マニュアルがあり、その見直しもきちんと行われているのか。

●プール・公園については、管理マニュアルがありそれに基づいて実施している。職員が日常行う点検と専門業者に委託する点検との二重の点検を行っている。

○自分たちで行うと手ぬるくなるので外部からの点検も必要。

○指定管理者制度になり、経費が節減されているのはわかるが、そこに従事していた職員はどうなっているのか。

●今までも委託して行ってきたものに対しては職員減はないが、新規委託したものに関しては、退職者不補充のため相対的に回してやっている。

○業務委託と指定管理者制度と比べたら自主事業が増え、市民としたら歓迎ということととらえてよいか。

●そうと言えるのではないか。

●先ほどの多胡記念公園の市内外の利用者数についての質問だが、茶室が市内 6 件 56 人、市外 10 件 62 人。書院が市内 124 件 1,018 人、市外 127 件 855 人。相模原市に近いこともあり、市外の利用者が多いと考えられる。

○指定管理者制度は初めてのことなので、今回の審議を今後に活かしてほしい。

[大和市環境基本計画改定等のスケジュールについて]

○改定案を出される場合は、変更箇所の下線をするなど分かりやすくしてほしい。

○5 回審議があるが、諮問・答申の期間が 1 か月しかないタイトなスケジュールとなっており、2,3 回の会議である程度の話し合いを持つとの考え方で良いか。

●そのとおりです。

その他

次回の日程 7 月下旬または 8 月上旬を予定。

以上



## 平成18年度 第4回 大和市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成19年3月14日(水曜日) 13時50分～15時20分
2. 開催場所 市役所5階 委員会室
3. 出席状況 委員 15名  
菅野待子会長、鈴木恵美子職務代理、池田勝彦委員、大塚将碩委員、小林利明委員、杉原吉博委員、高尾智美委員、富田正義委員、林利明委員、日野孝明委員、福島恵子委員、古川久美子委員、矢嶋博子委員、山内圭子委員、吉田忠光委員  
事務局 5名：環境総務課長、他担当4名  
傍聴者人数 0名
4. 公開・非公開の状況  
公開 非公開 一部非公開

### 審議又は検討経過及び結果

- (1) 会議次第 開会  
会長挨拶  
大和市環境基本計画年次報告について  
その他  
閉会

### (2) 審議又は検討経過及び結果

主な内容は次のとおり。

#### <結果>

環境基本計画年次報告について、様々な審議がなされた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局の発言を示します。】

大和市環境基本計画年次報告について

○「環境要素9：産業」でISO14001認証取得事業者数が評価の対象となっているが、現在ではエコアクション21など低コストで取組めるものもある。ISO14001だけでなく、その

ような活動を含めたもので検討してみてもどうか。

●平成 11 年 3 月に環境基本計画が策定された当時は、ISO14001 が一番適当な数値目標であった。現在では、エコアクション 21 などの取組みが行われていて、ISO14001 の活動以外も今後の環境基本計画の改定で可能なかぎり、指標、目標として取り入れていきたいと思っている。

○ISO14001 は、コストが高く事業所が取組みづらいので、自己宣言で目標を達成していくということも検討してほしい。第三者認証を利用すれば指標としても取り入れることが出来るのではないかと。大和市の事業所が、法律を守った産業廃棄物処理をするなど基本的なことから啓蒙、浸透をはかることも考えてほしい。

●ISO14001 の形態は継続していきたいと思っているが、別のシステムで環境をよくすることにつながるものがあれば、環境基本計画の改定のなかで検討していきたい。

○「環境要素 6：生物」の指標の 1 つとして傷病鳥獣の保護とあるが、具体的にどのような種類の鳥獣なのか、またどのように保護して、その後どうなっているのか教えてほしい。

●種類としては、タヌキの捕獲が多い。システム化はしていないが、市民の方からの通報により保護しているケースが多い。今年度は、アライグマの保護も報告されている。捕獲後は、生物の種類にもよるが、落し物として警察で保護し、飼い主が現れなければ、動物園などに引き取られるようだ。タヌキも同じ扱いになるようだ。

○タヌキは、野生ではないのか。

●「七沢にある自然環境保全センターに、けがをしている動物として届ける場合もある。

○それに関連しての情報提供だが、鳥獣保護法により在来の鳥獣については保護しているが、アライグマなどの外来種については駆除の対象になっているものもある。保護の対象になる鳥獣については、動物園や自然環境保全センターの保護施設で怪我を治し、放野するというシステムをとっている。年次報告書の件数は、通報があつて捕獲した件数ということだと思う。

○七沢の自然環境保全センターではカラスや土鳩は、受け入れてもらえない。

○自然環境保全センターでは、カラス、土鳩、アライグマの受け入れは行っていない。ハ

クビシンについても議論をされていて、神奈川県内の動物園や獣医師で保護しているという状況である。原則は受け入れしない鳥獣についても、状況により保護しているケースもある。

○アライグマは、ペットとしての保護のようだが、生息しているということはないのか。

●それは、確認していない。

○神奈川県からの情報だが、アライグマの分布は大和市にも確認されている。県内の状況からすると大和市は他市にくらべてはるかに少ないが、このままだと増えていく可能性がある。神奈川県も生態系を保護する観点から市へ財政支援などをして今のうちに積極的に駆除していく方針である。

○「環境要素4：美化」の指標として不法投棄のごみの収集量があるが、これは大型のごみだけではなく家庭ごみの不法投棄も数値に入っているのか。それとこれは18年度の評価になるが、現在、不法投棄の収集量は減少傾向だが、ごみの有料化以降スーパーへの家庭ごみの持込が増えていて、かなりの処理費用がかかっているということを知った。ごみがスーパーなどに移行しただけということも考えられる。現在の評価は「△」となっているが、今年度についてはスーパーなどへの家庭ごみの持ち込みも調査する必要があるのではないかと。

●年次報告書にある不法投棄の収集量は、ごみ停留所のパトロールや山林などへの不法投棄を通報により収集したものから算出した数値であり、大型ごみ、家庭ごみの区別なく収集したものである。ごみ有料化後のパトロールは強化している。それと事業者への家庭ごみの持ち込みが増加しているという事情は大和市でも把握はしている。

○環境基本計画年次報告書は、どういうところに配布して、どのように活用するのか。

●議会や行政内部、各学習センターに配布し、情報公開コーナーでは1部300円で販売している。概要版については、ホームページで公開している。年次報告書の作成については「大和市環境を守り育てる基本条例」で定められている。

○どのくらい印刷されているのか。

●100冊程度印刷している。

○販売数はどのくらいなのか。

●部数は把握していないが、増刷要望がないということは100冊以内ということだと思う。それと概要版については、環境部や図書館など各所に配布していて閲覧などもでき、要望があれば無料で配布している。

○要望になるが、巻末にある用語集のなかにナノグラムやピコグラムなどの単位の解説をつけ加えてもらいたい。それと年次報告書46ページの「農地の保全と活用」の取組み状況のなかの花農園の153haの単位が違うのではないかと。年次報告書62ページ「ダイオキシン類への対応」の達成状況だが16年度は「◎」で17年度は「○」となっている。この評価基準を教えてください。

●花農園153haは153aの間違いなので訂正する。「ダイオキシン類への対応」については担当課に確認して評価の見直しをする。

○用語集についてだが、現在では頻繁に使われているヒートアイランドなどの新しい用語が不足しているように思う。特に「環境の日」「世界環境デー」などの用語は記載すべきだ。現在、記載されている用語についても内容がわかりづらいものは説明を付け加えるようにしたほうが良いと思う。それと、もう少し文字を大きくして読みやすくしてはどうか。

○この用語集は、初めて年次報告書を発行するとき文中の専門用語がわからないので付け加えたものだと思う。しかし、この「やまとの環境—環境基本計画年次報告書—」を地方版「環境白書」としてとらえるなら環境学習の啓発にも活用される可能性があるため、文中にない用語についても環境用語として記載してはどうか。

○「やまとの環境—環境基本計画年次報告書—」はこれまでの実績や環境基本計画とも連動しているものなのですぐにデータベースを変更するというのは問題があり、難しいのではないかと。このことについては、環境基本計画の改定で一新するということになるのではないかと。市民と行政と一緒に作成している市もあり、作成については各市で工夫していくのもいいのではないかと。

○市民活動として「環境白書」のような冊子を作成しているところはあるか。

○データの公表ということもあるので、市民と行政の協働参画にならざるを得ないだろう。両者の意見により読みやすくわかりやすい報告書になっていくのではないかと。

●年次報告書については、平成 18 年度、平成 19 年度までこの作成方法を採用せざるを得ない。環境基本計画の改定の際にシステムの見直しをし、読みやすくわかりやすいものにしたと思う。

○作成する前に、市民や環境団体、有識者などに意見を聞きながらつくるようにするといいのではないかと思う。

○データをまとめるという点では大事なことだが、見直しは必要だと思う。

○平成 17 年度の年次報告書が、現時点で作成されるというのは遅すぎるのではないか。

●年次報告書の作成時期については、反省している。データの入力時期などの行政内部の事情で、毎年この時期になってしまう。今回は、12 月までには報告したいと思っているが、1 月か 2 月になるかもしれない。

○「環境要素 5：緑」についてだが、目標数値である緑被率 20%に対して平成 17 年度の評価は「×」であり、これは平成 9 年度から今まで下がり続けている。そのことに対する施策はあるのか。街づくりの計画で緑被率を定めることを環境部から働きかけるなどしてはどうか。「環境要素 6：生物」について傷病鳥獣の保護件数だけを「生物」の評価の対象としていいのか。大和市は貴重な動植物が多く生息していて、その研究結果などを指標の 1 つとして盛り込むのもいいかと思う。「環境要素 4：美化」についても不法投棄の収集量だけで評価するのではなく、ごみ停留所の美化などの施策も指標として取り入れてみてはどうか。

●いただいた 3 点のご意見すべてに共通するが、指標を設けた時期が環境基本計画策定時であり、現状と合わなくなっているものもある。環境基本計画改定まではこのまま継続することになる。環境基本計画の改定時にすべての目標や指標について見直しをしていく。「生物」にしても傷病鳥獣の保護件数だけで評価するのではなく、大和市スポーツ・よか・みどり財団でセミや鳥の調査などをしていてそれらも含め、可能な限り取り入れていきたいと考えている。

その他

○今年度 7 月より開始されたごみの有料化によってごみの量などがどうなっているのか聞きたい。

●2月末までの結果だが、前年同月比で可燃ごみ28%減、不燃ごみ46%減、資源分別回収量は35%増、ごみとして出されるものは事業系ごみも合わせると約30%減少している。資源もすべて合わせると13%減少している。

○不法投棄の数値は入っているのか。

●大和市が収集したごみ、資源の量だけで不法投棄の量を入れていない。

○収集しているごみ、資源の総計は減少傾向にあり、分別などごみ、資源に対する意識が高まったと考えていいのだろうか。

○生ごみが減ったということか。

●生ごみ処理機の活用などもあり、減少傾向にある。

○資源ごみの分別が徹底されていないということはないのか。紙製容器包装とその他の紙が混ざった状態で出されているのを見かける。

○紙の分別については、わかりづらいので「広報やまと」などで特集を組んでみてはどうか。

●収集業務課に市民の方からそのような要望が出されている。広報などでQ&Aを出すなどしてPRしていくようにしたい。その他プラも生ごみを混ぜたり、洗わずに出す人がいる。平成19年度から平成20年度にかけて一部再商品化することを考えているのでルールは守ってもらうように働きかけていかなければならない。

○藤沢市ではその他プラの出し方が徹底されていて、再利用化が進んでいる。大和市でも再利用化をめざしていることをしっかり伝えるべきだと思う。

●現在、ごみやよごれの選別も含めたリサイクル業者に打診しているが、再商品化が本格化すればルールの徹底を呼びかけていかなければならない。

○県としての方針は、どのようになっているのか。

○一般ごみについては、市の担当なので県がかかわることは出来ないが、国では一市町村で行うのではなく、循環型社会をつくるためには広域で効率的に処理するほうがいいので

はないかという考えがあり、それに対して補助金を出している。神奈川県でも同じ考えから県内で近隣の市町村で広域のブロックをつくり役割分担をして効率的に処理していくよう呼びかけている。しかし、地方自治の問題もあり、各市町村での話し合いが必要となる。それと大和市環境基本計画改定基本方針についての質問だが、「(5) 市民の主体的な行動と市民との協働による推進」の主体的というのはどういうことか説明してほしい。

●市民の方が、参加するというだけでなく自主的に行動することが必要であろうという姿勢を表現したものである。

○「市民の主体的な行動」と「市民との協働による推進」という2つのポイントがあるが、市民の自主性と行政との協働というのはトレードオフにならないか。

●現在の環境基本計画では、市民が主体的に行動できる仕組みが出来ていない。今回の環境基本計画の改定で温室効果ガスの削減など地球環境に配慮した行動を市民1人1人がどうすべきかをわかりやすい視点で捉え、市民が主体的に行動できる環境基本計画にしていきたいという意味が込められている。

○その説明の意図はわかるが、たとえば防犯灯と光害のトレードオフが起こった場合に市民の主体的な行動と行政との協働についてどちらを優先するのか厳しい議論になると思う。その議論もあえてしていくという意気込みで環境基本計画に取り入れるつもりなのか。

●市民の主体的な行動と行政との協働の両方を考えつつ、よいところを取り入れていきたいと思っている。

○渋滞緩和のための道路建設と騒音の問題などのトレードオフが起こった場合に、情報公開をして議論をしていくという環境基本計画の方針を実行するということか。それが実現するならば、すばらしい計画になると思うがその決意が聞きたいと思った。

●今回の環境基本計画改定についても市民の意見を聴く会などを開いて広く意見を取り入れていきたいと思っている。

○現在、高座渋谷の区画整理で土壌汚染の問題が起きていると聞いている。原因はクリーニング店だということだが、「環境要素 8：安全」ということから有害物質を垂れ流しているような事業所に対するチェック体制は出来ているのか。近隣住民は不安に思う。

●担当は環境保全課になるが、事務所の立ち入りを厳しくしてきている。しかし、土壌汚

染は、更地にならないと調査できないので難しい面もある。

○「(5) 市民の主体的な行動と市民との協働による推進」の【視点】の中でさまざまな立場や幅広い世代の市民が主体的に行動できる仕組みと記載があり、自分は学校の職員なので子どもたちが取組みやすい環境基本計画になることを期待している。子どもたちが読んでわかりやすいものが改定版でできればいいなと思っている。

●市民向けに環境配慮指針という冊子を作成しているのので、その中で子どもにわかりやすいものということで記載できればと思う。

○環境配慮指針というのも学校職員には浸透していない。各学校には環境委員会があるのでそこに何冊か置いておけば、みんなが使えるようになると思う。

●策定時に比べ、環境教育の必要性が高まっているので大和市からもお願いしたい。

○子どもたちに、ヘドロをかき混ぜるだけでも川がきれいになると伝えただけで一生懸命にかき混ぜてくれた。川は怖い、汚い、危ないと教えるだけでなく安心して川に入れるような環境づくりをするもの大人の役目だと思う。それが環境教育にもつながってくるのではないか。

○ごみ、資源を回収した後のゆくえを「広報やまと」などで掲載すればその他プラなどの出し方の周知に役に立つのではないか。環境管理センターの写真を載せるなどわかりやすいものをつくってはどうか。

○特に伝えたいことについては文字だけでなく、イラストなどをつかい視覚的にうったえる工夫があってもいいと思う。

●配布するという目的もあるので、あまり多くは載せられないということもあるが、別冊などを作成するよう担当に話しておく。

○ホームページで公開してはどうか。

●環境管理センターのホームページでは、公開している。

○「ごみの出し方」からリンクを貼って見る事が出来るようにしてほしい。



○冊子やホームページなどより実際に見る方がよくわかる。その他プラなどその用途によっては洗浄程度を変えることもできる。必ずしも完全に洗浄しなくてもよいのではないか。そういうことも処理施設の見学によりわかってくる。大和市で見学会などを推進していくことが大切ではないか。

○協働ということで市民の方で見学会をするのもいいかと思う。

○委員の言われたことは、用途によって洗浄の精度を変えるということだと思う。用途また洗浄によって水の使用が多くなるどちらを取るのか。原料として考えるのか、燃料として考えるのか、ライフサイクルアセスメントでどちらが環境負担が多いかを考える。

○ごみの行方を市民が、気になるのは当たり前で、いつマテリアルをするのか、分別をどの程度すればいいのかしっかり市民に伝えていくのが大事では。

○綾瀬と大和の間に、公園が出来ているが大和だけ立派に作っているが多目的なのか、あと半分はサッカー場2面なのか。

●綾瀬と大和との合体で公園計画を進めている。いずれは、綾瀬も整地されると思う。

○市の予算か、国か。

●両方。管理の関係も綾瀬大和両方で市民が使用できるようつめていきたい。

以上

## 平成18年度 第3回 大和市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成19年1月24日(水曜日) 14時05分～15時20分
2. 開催場所 市役所5階 研修室
3. 出席状況 委員 13名：  
菅野待子会長、鈴木恵美子職務代理、大塚将碩委員、小林利明委員、杉原吉博委員、高尾智美委員、富田正義委員、日野孝明委員、福島恵子委員、古川久美子委員、矢嶋博子委員、山内圭子委員、吉田忠光委員

その他 7名：

大和市環境基本計画改定市民検討会委員（大塚将碩会長(審議会委員を兼任)、橋口農里男会長職務代理、網谷正則委員、木田幸雄委員、鎌田裕二委員、高橋輝久委員、渡辺敦委員)

事務局（担当課） 5名：環境部長、環境総務課長、他担当3名

傍聴者人数 0名

#### 4. 公開・非公開の状況

公開    非公開    一部非公開

#### 審議又は検討経過及び結果

##### (1) 会議次第 開会

会長挨拶

大和市環境基本計画改定基本方針の提案について

その他

閉会

##### (2) 審議又は検討経過及び結果 主な内容は次のとおり。

#### <結果>

環境基本計画改定基本方針の提案については、今後の計画改定に向けて様々な質疑応答がなされ、説明内容について、理解を得ることができた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局及び大和市環境基本計画改定市民検討会委員の発言を示します。】

#### 大和市環境基本計画改定基本方針の提案について

●昨年から今年にかけていろいろな事件が起きており、それらにも対応していかなければいけないということを感じている。改定の基本方針の提案についてだが、1ページ目に示している絵には、みんなで頑張って取り組まないといけないという気合も含めた、いろいろな思いが詰まっている。市民説明会なども、もっと盛り上げられれば良かった。今後は、市民の皆さんと盛り上がり、うまく広めていきたい。

○事務局からの説明で、わかりづらい点などはないか。

○「大和らしい、持続可能な社会」というのは、具体的にどういうことなのか説明してほしい。

○そのことについては、自分も含めてだが審議会委員の方々も、まだわかっていない方が多いと思う。どのような点で「大和らしい」というのか具体的に説明してほしい。

●言葉にすると伝わりにくいですが、大和市は狭いエリアで人口が多く、他市からの出入りの多い地域である。市内でも、特に、高速道路や幹線道路でのごみが目につく。このようなことから、将来を担う子どもたちに、小さいうちから環境に対する意識を持ってもらうことが重要であり、それが大和らしさにつながるのではないかと。

●「大和らしさ」ということについては、市民検討会の委員の中でも全員一致しているイメージを持っているわけではないと思う。それを具体的に挙げると、それだけが大和らしさなのかということになってしまう。個人的な意見としては、市内に電車の駅が8つもあり、そして引地川という水源がある。残念ながら、緑は年々減少傾向にあり、市内の北部と南部で宅地開発の状態に差があるなどが大和の特徴ではないかと思う。

●市民検討会の中では、具体的な「大和らしさ」というのは議論していない。大和市総合計画の「自治と協働のまち やまと」ということを受けて、来年度からの具体的な改定作業の中で多くの市民に参加してもらい、議論しながら大和市の将来像をつくっていく。それが「大和らしさ」につながっていくと思う。

●「持続可能な社会の構築」ということについては、一般市民だけでなく、事業者など様々な立場の人が実行していかないと実現しない。「環境立市 大和」宣言により市民の意識を高め、地球環境、資源、エネルギーに対する取組みをしていくなかで、それらを集約して「大和らしさ」につながればよいと思う。

○環境というのは、地球全体共通のものであるが、そこにあえて「大和らしさ」加えるのであれば、共通のキーワードのようなものがあればよいと思う。そのキーワードをもとに、市民、事業者、行政全体で他とは違う「大和らしさ」をつくっていくことになればよいと思う。

○世界各国が同じような環境問題を抱えている中で、「大和らしい」というのは、大和市民が考えている普遍的な大和市のビジョンが、市民の望んでいる大和市の姿だと思う

○「協働の街」とうたわれていることから、大和市がどうあるべきかは、行政が一方的につくるのではなく、市民と一緒に考えていくことではないかと思う。それが「大和らしさ」ということになる。来年度からの改定作業で、資料にある市民アンケートが重要な意見になると思う。

●「大和らしさ」というのは、大きな方針として考えていいと思う。これからの改定作業の中で、各項目については検討していくことになる。

○環境基本計画改定基本方針の「(3) 新たな問題への対応」は、どのようなことを想定しているのか。

●大和市環境基本計画策定時には想定されていなかった生物多様性の保護、特定外来生物の生態系にかかわる被害、土壌汚染についてなどの問題などが国でも新しい制度や法律として制定されている。それと京都議定書でも取り上げられている地球温暖化の問題や大和市の省エネルギービジョンなどの取組みも盛り込む必要があるだろう。

○資料の環境基本計画改定基本方針の「(2) 現行計画の問題点・課題を踏まえた見直し」では、できるだけ具体的な目標の設定が必要であると思う。空気、水、緑のような大きくくりではなく、個別の項目の設定が必要だと思うが、どこまで細かいレベルで記載されるのか。

●細かい項目などについては、この環境基本計画改定基本方針を受けて平成 19 年度の改定作業の中で調整していくことになる。

○「大和らしさ」という基本方針を掲げて、「大和らしさ」を実現するための具体的な環境要素を盛り込んでいくという主旨かと理解したのだが。

●環境要素ごとの現況と課題にも取り組んでいかなければならないが、それぞれの要素を複合的に考えていかなければならないものもある。それにすばやく対応するために、重点施策として位置付けていくという考え方もある。

○環境要素のテーマが大きいのではないかと思う。それと市民の安全と安心な街づくりということを少し取り上げてもらいたい。空気、水、緑という大きいテーマも大事だが、もう少し市民に身近な方向性やテーマがあるとよい。資料の環境基本計画改定基本方針の提案の「(5) 市民参加と協働による推進」にもあるように、自治会などとともに自分たち安全、防犯について考えていくことは大事ではないか。そういうことも来年度の具体的な改

定作業の中で考えていただきたい。

○光化学スモック警報は、どこの課が担当なのか。

●神奈川県からの連絡をうけ、大和市の環境保全課が担当している。光化学スモック（オキシダント）については、現行の環境基本計画でも取り上げられている。

○現行の環境基本計画で取り上げられている 16 の環境要素についての見直しはするのか。

●基本の構成の変更は考えてはいないが、16 の環境要素についてはフレキシブルに対応したいと考えている。

○「環境」というのは、人によってとらえ方がとても大きくなる。安全も産業も「環境」という枠に入れてしまうとまちづくり的な感じが強くなる。大和市には、他にもいろいろな計画があるので、もう少し絞り込んでもいいかと思う。

○防犯まで環境に含めると他の計画との関わりもあり、難しくなると思う。

●環境基本計画の枠組みを見直すかどうかは市民検討会でも議論し、いろいろな意見はあったが、既存計画を踏襲することで合意した。これは私個人の意見になるが、「安全」というキーワードについては必要な項目であると思う。この計画の策定時に取り上げられた、防犯という面での「安全」だけではなく、風雨災害など気候の変化からくる都市防災としての面から「安全」を考えていくことは大事だと思う。環境問題として捉えることで、現行の環境基本計画よりも深い意味での環境要素になると思う。防犯という面での「安全」についても、そこ住む人たちが安心して心豊かに暮らせるという広い意味での環境としてとらえるといいかと思う。他の計画との関わりということについても、縦割りのものにせず、広く総合的な計画にしていくほうがいいのではないか。

○そこまでの議論はわかる。「安全」ということで、一つ注意してもらいたいことは、具体的な施策について検討を始めると、必ずトレードオフの問題が起こるということである。例えば、防犯にしても、防犯灯を多くして明るくしようとか、見通しが良くなるよう植え込みは短く刈り込もうということになると、反対に緑が減るという問題がおきる。そうになると、他の施策や計画とのトレードオフが懸念される。治山治水と河川保護なども同じようなことが考えられる。そのような矛盾があることを認識し、そのことに配慮しながら、環境要素に取り上げるということならば、ぜひ取り上げてほしい。

○今の意見も含め、市民検討会で引き続き検討していただき、来年度からの具体的な目標設定の改定に盛り込んでほしい。

●トレードオフのことについては、双方を両立させ、創造的な施策を考えるという思いで進めていきたいと思っている。また、仮にトレードオフだとしても、そこでの議論は必要だとは思う。狭義な考えの中で、それぞれが進んでしまうのではなく、多面的な視点で、できる範囲のことをするほうがいいと思う。

### (3) その他（意見等）

●委員から紹介があったのだが、現在、ゴア元アメリカ副大統領が監修した映画「不都合な真実」が上映されているのでご紹介したい。これは今回の環境基本計画のメインテーマにもなっている「持続可能な社会の構築」に深い関わりのある映画なので関心のある方は、ご覧いただければと思う。

○その映画の感想だが、先進国の中で京都議定書に賛成していないのは「アメリカ」「オーストラリア」などであるとか、副大統領の体験などから政治のなかで環境問題を取り上げていかなければならないというようなことが描かれたドキュメンタリー映画だった。内容は、北極の氷が溶けて、海流が起これ、その海流が地球を廻ることによって、地球の気温のバランスが保たれている。温暖化により、そのバランスが崩れてしまうと地球はどうなってしまうかわからないというようなことなどが主な内容だった。とてもわかりやすく描いてあり、ぜひ見ていただきたい。

●貴重なご意見ありがとうございました。環境要素は、基本的には現行のまま変更は考えていないが、これからの状況の変化やご意見により、変わる可能性は十分にあると思っている。

●先日、東京都の太陽熱のシンポジウムに参加した。そこで、2020年に二酸化炭素排出量を東京都が25%減らすと宣言していた。そのことにより、魅力的な都市だと思ってもらえるようにしたいと言っていた。このような姿勢が重要だと思う。

以上

1. 開催日時 平成 18 年 8 月 9 日(水曜日) 14 時 05 分～15 時 50 分

2. 開催場所 市役所 5 階 全員協議会室

3. 出席状況 委員 14 名：

菅野待子会長、鈴木恵美子職務代理、池田勝彦委員、大塚将碩委員、小林利明委員、杉原吉博委員、高尾智美委員、富田正義委員、林俊明委員、福島恵子委員、古川久美子委員、矢嶋博子委員、山内圭子委員、吉田忠光委員  
その他 5 名：

大和市環境基本計画改定市民検討会委員（大塚将碩会長(審議会委員を兼任)、飯塚栄子委員、木田幸雄委員、高橋輝久委員、渡辺敦委員)

事務局（担当課） 5 名：環境部長、環境総務課長、他担当 3 名

傍聴者人数 0 名

4. 公開・非公開の状況

公開     非公開     一部非公開

審議又は検討経過及び結果

(1) 会議次第 開会

会長挨拶

環境基本計画の改定に向けた「大和市環境基本計画改定市民検討会」との  
全体協議

- ・各委員の紹介
- ・環境基本計画の改定について
- ・「大和市環境基本計画改定市民検討会」での協議報告
- ・環境基本計画の改定に伴う基本方針の骨子案について

その他

閉会

(2) 審議又は検討経過及び結果

主な内容は次のとおり。

<結果>

3)環境基本計画については、改定に向けて様々な質疑応答がなされ、説明内容について、理解を得ることができた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局及び大和市環境基本計画改定市民検討会委員の発言を示します。】

・「大和市環境基本計画改定市民検討会」での協議報告

●資料3の2ページの上から2行目の文章は、自分が意図していることと違っているので、「市民や事業者の取組みの状況も含めて、町全体の進行管理の報告としたらどうかという提案があった。」としてほしい。行政だけの報告というのではなく、市民や事業者の各役割での実施状況の報告があり、それをまとめた形での総合的な進行管理としたほうがいいのではないか。

○このままの文章でも、十分意味は読み取れるとは思いますが。

○これは、「評価は、これまで担当課で自己評価している。自己評価だと甘くなったり、厳しくなったりする。そこに市民や事業者の視点を加えるといい。」という意味なのか。

●市民、事業者、行政それぞれの役割ごとに評価し、総合的にまとめ、報告をするという意味である。意味は異なるが、市民や事業者の視点も必要かもしれない。

・環境基本計画の改定に伴う基本方針の骨子案について

○資料4の1に「どのような取組みをすればよいかわかるものとする。」とあるが、環境配慮指針が環境基本計画の実行計画という位置付けだった。これは、環境配慮指針の改定ということなのか。

●環境基本計画の改定後に、環境配慮指針も改定することになると考えている。

○環境配慮指針についても、合わせて議論の対象にしたほうがわかりやすい。

●環境配慮指針の個別の項目や施策ではなく、環境基本計画全体のイメージを具体的に示すということが必要ではないか。今のままの生活を続けていては持続不可能であり、現状の問題点をふまえ、どのような生活をすれば持続可能な社会になるのか、具体的に表現できればいいと思う。

○資料4の見方が、よくわからないので説明してほしい。



●枠で囲んだ内容の下に書かれた箇条書き部分（以下「・」と表記する。）は、第2回までの検討会で出た具体的な意見を、項目ごとにカテゴリー化して、骨子案にまとめたものである。

○1～5の各項目で「・」のように、より具現化した意見を出して、環境基本計画の改定をするということだが、1の「基本理念にある持続可能な社会の構築の具体化」（以下「1」と表記する。）については、まだ議論すべき項目が見えていないのか。それとも、これから意見を出して、基本方針にしていくのか。

●基本理念の中には、すでに掲げられていることだが、「1」は将来のより具体的なビジョンとして、改定の前提とする。

○目指す姿はわかったが、環境基本計画に盛り込むためには、具体的な施策展開が必要だと思う。市民検討会では、環境基本計画を、市の全施策に反映させるのか等、踏み込んだ議論はなされたのか。

●「1」はビジョンとして考え、2の「現行計画の問題点・課題を踏まえた目標等の設定」、3の「個別項目の追加」で現行計画の問題点や見直しを行い、4の「施策運営のしくみ」や5の「市民参加と協働」で具体的な施策展開ということになるだろうが、そこまで踏み込んだ議論はまだしていない。

○3 ページの5の「市民参加と協働」にある「・」の「市民も我慢する意識」というのは、どういう意味か。

●市民検討会の委員から出された意見だが、考え方として、エコライフをするということは、これまでの必要以上に快適さを求める生活を控えるという、ポジティブな意味での「我慢」ととらえてほしい。

○「我慢」という言葉のイメージが気になるので、表現を変えてみてはどうか。

●現在の生活を継続するというのではなく、1人ひとりが「我慢」という姿勢も大切である。しかし、実際に説明会等に出すときには、表現の変更は必要になると思う。

○事業者の意見等を聴く仕組みはあるのか。

●環境に対する意識調査のアンケートをしたり、商工会議所の会議に出向いて意見を聴い

たりしている。また、市民検討会にも、事業者の方が委員として入っている。

○5の「市民参加と協働」で「生産年齢人口層（15歳以上64歳未満）の参加しやすいしくみづくり」と限定しているのはなぜか。ジェンダーの視点からも気になる。

●休日以外、なかなか市民活動に参加できない、働いている世代という意味でとらえてほしい。表現としては、これから考慮していくべき課題だろうと思う。

●他の世代を参加させないというのではなく、今まで参加していない世代にどう参加させていくか、という意味である。

○「日中（休日以外）に参加できない（住んでいない）人も参加してほしい」とわかりやすい言葉で書いてほしい。

○3の「個別項目の追加」に野良猫対策を項目として入れてほしい。被害を受けている人が多い。相模原市や厚木市では、補助や対策をしている。

○保健所と重なってくるのではないか。

○市と保健所との連携がないので、野良猫の問題をどこに相談したらいいのかわからない。狂犬病やふん害など、環境という大きな括りで検討してもらいたい。カラス対策も同じように検討をお願いしたい。

○骨子案についてだが、文章が硬いように感じるので、一目で理解できるような分かりやすい言葉にしてほしい。

●この骨子案と今日の意見を基に手直しをして、もっとわかりやすいものを骨子案として作成し、市民説明会にのぞむ。そして、市民説明会での意見も入れて、基本方針案を作成する。

### (3) その他（意見等）

●ごみ袋の色のことが意見としてあったが、大和市の指定ごみ袋の黄色は、カラスが判別しづらい黄色に近い色ということで理解してほしい。効果のある黄色は、特許などの関係もあり使っていない。

○有料化の施行以降、ワンルームマンションのごみ置き場に指定のごみ袋以外のごみ袋で  
ごみが大量に出されていたが、ある時それがすべて回収されていた。市で回収したよう  
だが、マンションの管理者が指定のごみ袋に入れ替えたりしているのか。その後も、マ  
ナー違反のごみが出されているが、どのように指導しているのか。真面目に出している  
人には不公平に感じる。

●個々の現場の対応までは把握していないが、生ごみなどが入っていて臭いなどの苦  
情があり、仕方なく回収しているケースはある。ルール違反のごみの回収を、いつま  
でするかという期限は決めていないが、管理者や大家さんをお願いをして、住人に  
ごみ出しの指導してもらうなど、地道に努力していくしかない。

○廃止されたごみ停が、廃止の表示だけして、そのままの状態で見捨てられている。  
トタンなどの撤去やその場所を花壇にするなど、街の美観の観点から、跡地の有効利  
用を考えてもらえないか。

●廃止されたごみ停については、市所有の場合と共有の場合とがあり、その活用方  
法については難しい面もある。撤去時のトタンなどは、市民と協力して運搬し、受  
け入れている。見苦しい場所は花壇にしたり、1坪程度の土地は、ご近所の方に  
買い取ってもらったりなど対策は考えているがすぐに行うというのは難しい。

●自治連でもごみ問題について議論をしていて、現在いろいろな問題が出てきて  
いるが、自治連理事と自治会長で協力して対処するという話を話している。

○施行から1ヶ月経つが、これまでに想定していなかった問題は出てきているのか。

●想定外の問題は起きてはいない。ただ、生ごみ処理機の補助申請が想像以上に  
多い。

○生ごみ処理機で処理した生成物を、公園や農家で利用できないか。

●作物を育てる堆肥にするには、生成物に含まれる塩分や油分が影響して、すぐ  
には使えないため一定期間寝かせておく必要がある。またはごみとして燃やしてし  
まうしかない。

○生ごみ処理機で処理した生成物の使用法を、豆知識として広報などでPRして  
みてはどうか。その他プラについても、燃やしてしまうのだから、洗わなくても  
いいという間違った考えが浸透してきている。このような事態への対策も合  
わせてお願いしたい。

○買ったその場で中身だけ持ち帰り、トレイやパックなどを、商店に置いてくるという例もある。それで、商店やメーカーでごみの出ない売り方を、検討していつてもらえればいい。良い傾向だと思う。

○通行人による食べ終わった弁当容器の不法投棄が多い。

●有料化の施行以降、大規模な不法投棄については以前と変わらないが、通行人による廃止されたごみ停への不法投棄や集合住宅のごみ停への不法投棄が問題となっている。

○商店街で明らかに事業系ごみと思われるごみが、家庭用の指定ごみ袋を使って置かれていたが、それについてはどのように対処しているのか。

●徐々に指導して、改善するようにしていく。

○戸別収集の導入により、導入前と比べて収集の人工数の差はあるのか。

●28台の収集車に一台2～3人の乗務員で、午前8時～午後4時までという、以前と同じ体制になっている。移動距離は、以前より増えていると思うが大きな問題は起きていない。

○要望だが、回収時間を、午前、午後という程度でいいので指定してほしい。

●回収時間については、どの地域もほぼ決まってきているので近々案内していく。

○回収時に道路の左側だけを回収して、反対側のごみは残っているという、片側ごとの回収方法だったが無駄ではないか。

●道路を横断して回収すると危険を伴うので、4m以上の道路は片側ごとに回収している。

以上

## 平成18年度 第1回 大和市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成18年5月18日(木曜日) 14時10分～16時00分

2. 開催場所 市役所 5階 議会委員会室

3. 出席状況 委員 11名：

菅野待子会長、鈴木恵美子職務代理、大塚将碩委員、杉原吉博委員、高尾智美委員、富田正義委員、林俊明委員、福島恵子委員、古川久美子委員、矢嶋博子委員、吉田忠光委員

その他 1名：環境総務課 ごみ半減化推進担当

事務局（担当課）5名：環境部長、環境総務課長、他担当 3名

傍聴者人数 0名

4. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

審議又は検討経過及び結果

(1) 会議次第 開会

審議会委員委嘱（市長より委嘱状交付）

市長挨拶

委員自己紹介

会長及び会長職務代理の選出

環境部長挨拶

環境基本計画について

ごみ新制度について

その他

○今年度の開催予定

閉会

(2) 審議又は検討経過及び結果

主な内容は次のとおり。

<結果>

7)環境基本計画については、改定に向けて様々な質疑応答がなされ、説明内容について、理解を得ることができた。

<審議経過等>

○「やまとの環境 概要版」の各環境要素のなかで、【産業】の項目の評価が「×」になっているが、達成できなかった理由は、何か。

●【産業】の項目については、ISO14001 認証取得事業者数の平成 22 年度までの数値目標「10 事業所」はすでに達成済である。16 年度の「×」の評価の理由は、前年度よりやや目標から遠ざかったという理由によってである。

○民間では ISO 規格とは別に、手軽に取り組めるもので実施している事業所もあるが、市としてはそういう事業所とタイアップするということも視野に入れて考えているのか。

●商工会議所と市の環境保全課とで協力して「エコアクション 21」の取り組みをしているが、広報活動や啓発が不十分な状況であり、この意見を担当に伝え推進していくようにしたい。

○平塚市などでは、ISO 認証事業所に対しての経済的支援をされているということを聞いているが、大和市ではそういう動きはないのか。

●経済的支援については、環境基本計画の改定の議論のなかでそれらも視野に入れて検討してもらいたい。

#### <結果>

8) ごみ新制度については、様々な質疑応答がなされ、説明内容について、理解を得ることができた。

#### <審議経過等>

○自治会未加入者対象の説明会では、どのような質問が多くでているのか。

●具体的な品物の細かい分別、分け方・出し方、不法投棄、カラスや猫対策についての質問が多く出ている。平成 17 年 7 月（9 月議会の前）の説明会では、そのような質問とあわせて、有料化導入の是非についての質問が多かったが、今回の説明会ではそのような質問は少ない。

○不法投棄、カラスや猫対策については、具体的にどのように回答しているのか。

●カラスや猫対策については、市販のネットなどの紹介をしているが、基本的には各家庭での状況が違うこともあり、それぞれの対応をお願いしている。不法投棄については、実

際に導入した自治体でそのようなことは少ないという状況を伝えている。もし不法投棄された場合、原則として土地の所有者・管理者の責任だが、内容により市職員が確認をして対応するという説明をしている。また地域の清掃ボランティア用の袋を無料で配布しているので、それを活用して自宅のごみと区別してもらおうようお願いしている。

○リサイクルステーションと小規模リサイクルステーションの増設はどれくらいなのか？

●リサイクルステーションについては、自治会にお願いして増やす準備をしている。平成17年に840ヶ所であったリサイクルステーションが、現在900ヶ所に増えていて、7月までにはさらに増える予定である。小規模リサイクルステーションについては、7月1日までに100～150ヶ所程度増える見込みである。

○県内の他市町村のごみ有料化の状況は、どうなっているか？

●県内では、1市11町が一枚10～20円での指定袋制度を導入している。今回大和市は、県内ではほぼ初めて80円、40円と条例に手数料としてはっきりと明記する。戸別収集の方法をとっている自治体は、藤沢市で昨年モデル地区的に実施しているが、市全域で実施するのは、大和市が初めてである。

○ごみや資源の出し方、具体的な曜日などの市民への周知はどのようにしているのか？

●「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の曜日は、一部変更になる地区はあるが、ほとんどの地区でいままでと変更はない。資源回収については、自治会名や住居表示などで曜日を判断できる自治会区域ごとの一覧表を作成し、パンフレット（「家庭の資源とごみの分け方・出し方」）に記載している。そして7月から3月までの収集カレンダーを作成し、全世帯に配布する予定である。

○戸別収集になると朝出したごみが、玄関先に半日以上置きっぱなしになる地域も出てくると思うが、まち並みや美観的にはどうなのか？

●戸別収集導入の目的の1つとしては、道路上のごみ停留所を廃止するということがある。現状ではカラスや猫に荒らされた場合、そのままになっていることが多いが、戸別収集になると個々の責任の所在が明確化するのでかえって美観の面で良くなると考えている。街の景観も各自がしっかりルールを守って出せば、悪くなるということはないと市では考えている。

(3) その他（意見等）

- ・委員より環境審議会の公開について質問があり事務局が回答した。
- ・事務局から市民参加条例に関する意見交換会について案内があった。

以上